

2009年10月13日 全6頁

# FSB（金融安定理事会）による会計基準の強化案

制度調査部  
鈴木 利光

## FSB、G20 ピッツバーグ・サミットにて IASB と FASB に金融商品会計での協調を要請

### [要約]

- 2009年9月25日、世界各国の金融当局（日本からは日本銀行、金融庁、財務省が参加）によって組織された金融安定理事会（FSB）は、G20 ピッツバーグ・サミット（2009年9月24日、25日開催）の首脳陣宛に、「金融規制の改革 G20 首脳陣に宛てた金融安定理事会の報告」を公表した。
- このオフバランスシート国際会計基準審議会（IASB）と米国財務会計審議会（FASB）が、①金融商品会計の改善と簡素化、②引当金と減損、③オフバランスシート基準の3点において、目下のところ両者の基準の差異に発展する可能性のあるアプローチを検討している旨指摘している。
- その上で、FSB は、IASB と FASB に対して、引当金と減損、金融商品会計（時価評価の方法を含む）について改善のうえコンバージェンスさせることを強く推奨している。

### 【目次】

- I. はじめに (P1)
- II. G20 サミット（ロンドン・ピッツバーグ）首脳声明（会計基準関連） (P2)
- III. FSB による会計基準強化案の概要 (P3)
- IV. おわりに (P6)

### I. はじめに

- 2009年9月25日、世界各国の金融当局（日本からは日本銀行、金融庁、財務省が参加）によって組織された金融安定理事会（Financial Stability Board、以下「FSB」という）は、G20 ピッツバーグ・サミット（2009年9月24日、25日開催）の首脳陣宛に、「金融規制の改革 G20 首脳陣に宛てた金融安定理事会の報告」（「Improving Financial Regulation Report of the Financial Board to G20 Leaders」、以下「金融規制改革案」という）を公表した<sup>1</sup>。
- FSB による金融規制改革案には、「会計基準の強化」（「Strengthening accounting standards」、以下「会計基準強化案」という）という項目が含まれている。会計基準強化案は、G20 ロンドン・サ

<sup>1</sup> FSB ホームページ参照 ([http://www.financialstabilityboard.org/publications/r\\_090925b.pdf](http://www.financialstabilityboard.org/publications/r_090925b.pdf))

ミット（2009年4月2日開催）において、会計基準設定主体に対して、「評価及び引当てに関する基準を改善し、単一の質の高いグローバルな会計基準を実現するため、監督当局及び規制当局と緊急に協働すること」<sup>2</sup>を求めることで合意したにも関わらず、国際会計基準審議会（IASB）と米国財務会計審議会（FASB）が、①金融商品会計の改善と簡素化、②引当金と減損、③オフバランスシート基準の3点において、目下のところ両者の基準の差異に発展する可能性のあるアプローチを検討している旨指摘している。

- その上で、会計基準強化案は、IASB と FASB に対して、引当金と減損、金融商品会計（時価評価の方法を含む）について改善のうえコンバージェンス<sup>3</sup>させることを強く推奨している。

## II. G20 サミット（ロンドン・ピッツバーグ）首脳声明（会計基準関連）

### 1. G20 ロンドン・サミット首脳声明（会計基準関連）

- G20 ロンドン・サミット（2009年4月2日開催）では、金融監督及び規制の強化の一環として、「単一の質の高いグローバルな会計基準に向けた重要な進捗をもたらす」<sup>4</sup>べきである旨合意した。FSBによれば、この合意に関しては実際に重要な進捗がみられ、ほぼ全てのFSBメンバーの管轄では、2012年までにIASBの会計基準とのコンバージェンスを達成もしくはそれを適用するというプログラムに現在対応中であるという。
- 加えて、G20 ロンドン・サミットでは、金融安定化フォーラム（Financial Stability Forum、FSBの前身）による時価会計のプロシクリカリティ（景気循環増幅効果）の忠言を歓迎し、会計基準設定主体に対して、「評価及び引当てに関する基準を改善し、単一の質の高いグローバルな会計基準を実現するため、監督当局及び規制当局と緊急に協働すること」<sup>5</sup>を求めることで合意している。

### 2. G20 ピッツバーグ・サミット首脳声明（会計基準関連）

- G20 ロンドン・サミットでの合意の流れを受けて、G20 ピッツバーグ・サミット（2009年9月24日、25日開催）では、国際金融規制体制の強化の一環として、国際会計基準設定主体に対し、「その独立した基準設定プロセスの枠内において、単一の質の高い世界的な会計基準を実現するための努力を倍増すること、そして2011年6月までに収れんプロジェクトを完了すること」を求めることで合意している<sup>6</sup>。
- この「2011年6月」というのは、IASBとFASBのコンバージェンス完了期限に関する了解覚書（MOU）に基づくものであると考えられる。

<sup>2</sup> 外務省ホームページ ([http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s\\_aso/fwe\\_09/communique.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_aso/fwe_09/communique.html))

<sup>3</sup> 詳細は、以下のレポートを参照されたい。

◆大和総研制度調査部情報「会計基準のコンバージェンスの概要 その1」（吉井一洋）[070928]

(<http://www.dir.co.jp/souken/research/report/law-research/accounting/07092802accounting.pdf>)

◆大和総研制度調査部情報「会計基準のコンバージェンスの概要 その2」（吉井一洋）[070928]

(<http://www.dir.co.jp/souken/research/report/law-research/accounting/07092803accounting.pdf>)

<sup>4</sup> 外務省ホームページ ([http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s\\_aso/fwe\\_09/sengen\\_fs.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_aso/fwe_09/sengen_fs.html))

<sup>5</sup> 外務省ホームページ ([http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s\\_aso/fwe\\_09/communique.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_aso/fwe_09/communique.html))

<sup>6</sup> 外務省ホームページ ([http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/g20/0909\\_seimei\\_ka.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/g20/0909_seimei_ka.html))

### Ⅲ. FSBによる会計基準強化案の概要

#### 1. IASB・FASB両者の検討中のアプローチが両者の会計基準の差異に発展しうる項目の指摘

- FSBは、会計基準強化案にて、IASBとFASBの両者が目下検討中のアプローチのうち、両者の会計基準の差異に発展しうる項目を3点指摘している。
- 上記3項目は、以下のとおりである。

##### ① 金融商品会計の改善と簡素化

- IASBは、2009年7月14日に、金融商品の会計処理について、償却原価と公正価値のいずれかによる分類・測定という混合モデルでの改正案を提案している<sup>7</sup>。公正価値の分類については、損益を通じた公正価値測定（Fair Value Through Profit or Loss、以下「FVTPL」という）と「その他の包括利益」を通じた公正価値測定（Fair Value Through Other Comprehensive Income、以下「FVTOCI」という）の二種類がある。これについて2009年12月31日決算から適用可能とする予定である。
- FASBの目下の暫定的結論は、金融商品の分類・測定についてはおおかたIASBの改正案と同内容（償却原価と公正価値のいずれかによる測定、公正価値測定はFVTPLとFVTOCIの二種類）だが、原則として全ての公正価値で測定する金融商品の公正価値変動は純利益で認識すべきとしている。FASBは、2010年前半に改正案を提案する見込みである。

これを簡潔に表すと、図表1のようになる。

<sup>7</sup> 詳細は、以下のレポートを参照されたい。

◆大和総研 Legal and Tax Report「国際会計基準の見直し案公表」（吉井一洋）[090724]

図表 1 IASB・FASB 比較 金融商品の分類及び測定 (2009年9月時点)

	IASB (改正案)	FASB (暫定的結論)
測定方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公正価値</li> <li>● 償却原価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公正価値</li> <li>● 償却原価</li> </ul>
分類カテゴリー	<ul style="list-style-type: none"> <li>● FVTPL</li> <li>● 償却原価</li> <li>● FVTOCI (株式等の持分金融商品に限定されたオプション)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● FVTPL</li> <li>● FVTOCI</li> <li>● 償却原価 (一部の負債に対する限定されたオプション)</li> </ul>
FVTOCI への分類基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>● トレーディング目的でない持分金融商品の中から当初認識時に選択 (変更取消不能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 負債商品を保有する企業のビジネス戦略が、当該金融商品の第三者への売却若しくは第三者決済をすることではなく、契約上のキャッシュ・フローの回収若しくは支払いをすることである場合のその負債商品 (債券や債権等を含むが、株式は含まれない)</li> <li>※ 償却原価を算定した上で、公正価値と償却原価の差額を FVTOCI とする方法</li> </ul>
償却原価への分類基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 以下の二つを全て満たす金融商品 <ul style="list-style-type: none"> <li>(i) 単純な貸付金の特徴を有する</li> <li>(ii) 契約金利に基づいて管理されている</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 預金等、ある一定の金融負債 (公正価値で評価すると資産の評価方法とのミスマッチが生じる場合)</li> </ul>

(出所) FASB ホームページを参考に大和総研制度調査部作成

## ② 金融資産の減損

- IASB は、金融資産の減損に関して予想損失モデル「予想キャッシュ・フロー・アプローチ」を検討している (2009年10月に改正案を提案する予定)。予想損失モデルは、予想される信用損失の継続的な評価を行うことを企業に要求するものであり、現行モデルである発生損失モデル (将来キャッシュ・フローにマイナスの影響がある事象 (又は事象の組み合わせ) が発生し、その影響が信頼性をもって見積もれる場合にのみ、金融資産の信用損失を計上することを企業に要求するモデル) と比較して、信用損失のより早期の認識を要求することになりうるものである。
- FASB は、引き続き金融資産の減損損失の認識方法の変更を検討している。この検討は、①の金融商品会計の検討内容に左右されることから、金融商品会計の改正案と併せて2010年前半に改正案が提案される見込みである。

これを簡潔に表すと、図表2のようになる。

図表 2 IASB・FASB 比較 減損 (2009年9月時点)

	IASB (改正案)	FASB (暫定的結論)
<b>減損</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● IASB の分類・測定の改正案 (P4 図表 1 参照) では、償却原価で測定・分類した全ての金融商品については、発生損失モデル (現行の IAS39 の定めと同様) が適用されることになる</li> <li>● しかし、減損モデルについては予想損失モデルの導入を検討中 (2009年10月に改正案を提案する予定)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 減損モデルについては審議中 (2010年前半に改正案を提案する予定)</li> <li>● 金融商品が FVTOCI に分類された場合、当期の減損損失は当期純利益の中で独立した科目として認識される見込み</li> <li>● 金融商品が FVTOCI に分類された場合、累積損失は貸借対照表上に表示される見込み</li> </ul>

(出所) FASB ホームページを参考に大和総研制度調査部作成

### ③ オフバランスシート基準

- IASB は 2009 年 3 月 31 日に、オフバランスシートリスクの再検討の一環として「認識の中止」(企業が財務諸表から金融商品を除外すること＝オフバランス化＝をいう)の規定の改善案を提案しており、現在引き続き審議中である。
- 現行の IASB と FASB の基準では、現先取引 (買戻契約) を資金調達取引としてオンバランスさせている。これに対し、IASB の改善案では、現先取引 (買戻契約) を、一定の状況では、譲渡資産の売却と先渡契約としてオフバランスさせることとしている。

- FSB は会計基準強化案にて、上記 3 点の差異について、コンバージェンス、透明性の向上、そしてプロシクリカリティを緩和するという重要な目的を達成するために、追加の作業が緊急に要請されるとしている。

## 2. IASB・FASB の両者における資産と負債のネッティングに係る会計処理の差異の指摘

- FSB は会計基準強化案にて、IASB と FASB の両者において従来から引き続き差異が問題となっている項目として、資産と負債のネッティングに係る会計処理の差異を挙げている。
- FSB は、この差異により、銀行の総資産において重大な相違が生じており、国際的なレバレッジ比率のフレーム作りに支障を来している旨指摘している。
- FSB は、この点についても、コンバージェンス、透明性の向上、そしてプロシクリカリティを緩和するという重要な目的を達成するために、追加の作業が緊急に要請されるとしている。

### 3. FSB の要望

- FSB は、上記のように IASB と FASB の両者の会計基準の差異に発展しうるような項目を指摘したうえで、会計基準強化案にて、両者が以下のような効果をもたらす会計基準の改善とコンバージェンスに同意することを強く要望している。

#### ① 予想損失モデルに基づいた減損基準の開発の継続

信用損失をより早期に認識することにより、プロシクリカリティを緩和する効果が期待できる。

#### ② 金融商品会計の簡素化・改善

これについても、特に金融仲介機関の融資活動（貸出や債券類における投資を含む）に関して公正価値測定の適用を拡大しないことにより、プロシクリカリティを緩和する効果が期待できる。

### IV. おわりに

- 前述のように、2011 年 6 月までに国際的な会計基準の一元化が完了されなければならないところ、2009 年 9 月時点では未だ IASB と FASB の検討アプローチには差異がある。
- IASB と FASB が、特に金融商品会計においてどのようなアプローチで一元化を実現することになるのか、我が国としても今後の議論を注意深く見守っていかなければならないだろう。

以上